

各位

株式会社みずほ銀行

外貨建定額個人年金保険「ねんきんシンフォニー」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行(頭取:西堀 利)は、2010年8月16日(月)より、全国の本支店で、外貨建定額個人年金保険『ねんきんシンフォニー』(正式名称:積立利率変動型個人年金保険(米ドル建)、引受保険会社:第一フロンティア生命保険株式会社)の取り扱いを開始いたします。

当行では、万が一に備える死亡保障機能をベースとし、資産運用や受取方法等でお客さまの豊かなセカンドライフの実現にお役立ていただける金融商品として、個人年金保険や一時払終身保険、医療保険等の保険商品の取り扱いを行っております。

今回取り扱いを開始する外貨建定額個人年金保険『ねんきんシンフォニー』は、「外貨での資産をふやしつづ、多様な受取方法を選びたい」といったお客さまのニーズにお応えすることができる商品です。

『ねんきんシンフォニー』の主な特徴は以下のとおりです。
(商品のしくみ、費用については別紙をご参照願います。)

主な特徴

外貨での資産形成が可能

運用通貨は米ドルで行い、ご加入時に年金原資が米ドル建で確定します。

為替相場の変動により、年金などの受取時円換算額が、一時払保険料や年金などの契約時円換算額を下回る場合があります、損失を生じる可能性があります。

一時払保険料から契約時費用を差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。

解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

ライフプランに応じた運用期間が選択可能

お客さまのライフプランに応じて、運用期間を3年・5年・6年・10年の4種類から選択できます。

ご契約時の金利情勢などによっては、お取り扱いできない期間があります。

多様な受取方法が選択可能

確定年金や終身年金として年金で受け取るのはもちろん、年金原資額を一括受取することも可能です。

年金額は、年金原資額をもとに、年金受取開始時点の基礎率など(予定利率、予定死亡率など)に基づいて計算され算出されますので、年金支払開始日まで確定しません。

【定額個人年金保険のご留意事項】

保険商品は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、ご契約の主体はお客さまと保険会社になります。

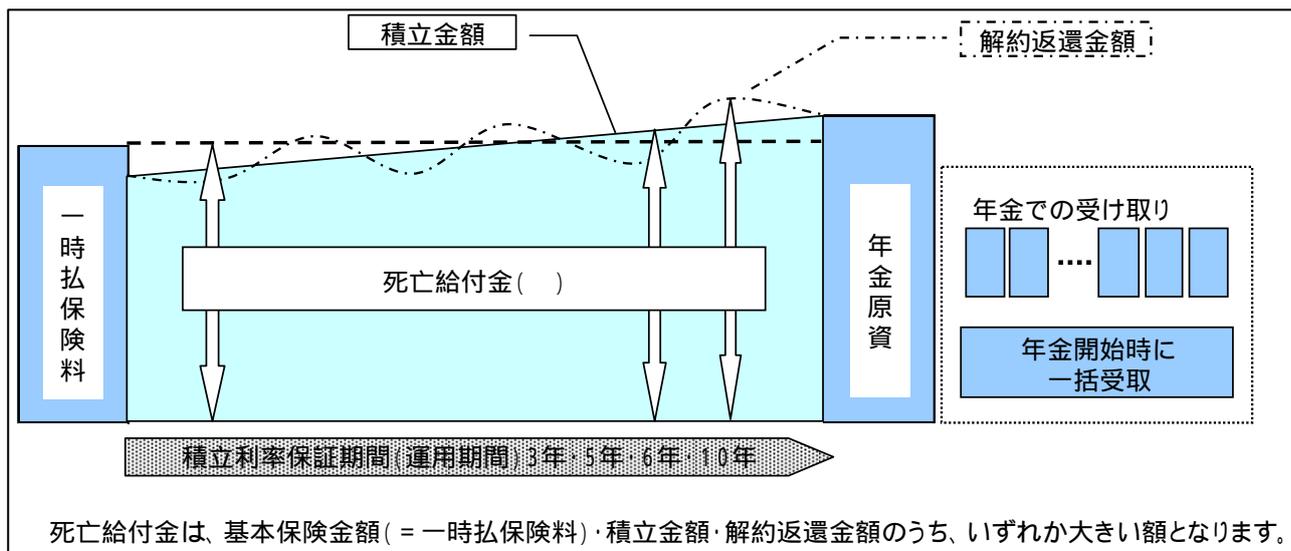
本商品を中途解約した場合には、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回ることがあります。生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額(最低保証を含む)、積立金額、解約返還金額および将来の年金額等が削減されることがあります。

外貨建ての個人年金保険をご契約の場合、死亡給付金額や年金額等が外貨建てでは一時払保険料相当額を下回っていない場合でも、為替相場の変動により、円換算した場合、一時払保険料相当額を下回ることがあります。

本商品の詳細については、全国の当行本支店の窓口でご確認ください。当行は、今後も保険商品のラインアップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以上

『ねんきんシンフォニー』のしくみ(イメージ図)



ご契約のお取り扱い

一時払保険料	1万米ドル以上(1米ドル単位) 5億円相当額以下												
運用期間	3年、5年、6年、10年、(1年) 運用期間1年は、更新時のみ選択可能です。 ご契約時および更新時の金利情勢などによってはお取り扱いできない期間があります。												
被保険者契約年齢(満年齢)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用期間</th> </tr> <tr> <th>3年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>10年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～87歳</td> <td>0～85歳</td> <td>0～84歳</td> <td>0～80歳</td> </tr> </tbody> </table>	運用期間				3年	5年	6年	10年	0～87歳	0～85歳	0～84歳	0～80歳
運用期間													
3年	5年	6年	10年										
0～87歳	0～85歳	0～84歳	0～80歳										
年金種類	<ul style="list-style-type: none"> 確定年金(3～7年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年) 死亡時保証金額付終身年金 10年保証期間付終身年金 年金の受け取りにかえて、年金原資額を一括で受け取ることも可能です。												
付加できる特約	死亡給付金等の年金払特約、円貨支払特約												
諸費用	<p><ご契約時></p> <table border="1"> <tr> <td>契約時費用</td> <td>基本保険金額(=一時払保険料)に対して (積立利率保証期間 3年)2.5% (積立利率保証期間 5年)3.5% (積立利率保証期間 6年)4.0% (積立利率保証期間 10年)6.0%</td> </tr> </table> <p><運用期間中> 直接ご負担いただく費用はありません。 解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行います。</p> <p><運用期間の更新時></p> <table border="1"> <tr> <td>更新時費用</td> <td>積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0.2% (積立利率保証期間 3年)1.1% (積立利率保証期間 5年)1.8% (積立利率保証期間 6年)2.1% (積立利率保証期間 10年)3.6%</td> </tr> </table> <p><年金受取期間中> 保険契約関係費(年金管理費):受取年金額に対して1.4% 「円貨支払特約」を付加した場合は1.0%</p>	契約時費用	基本保険金額(=一時払保険料)に対して (積立利率保証期間 3年)2.5% (積立利率保証期間 5年)3.5% (積立利率保証期間 6年)4.0% (積立利率保証期間 10年)6.0%	更新時費用	積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0.2% (積立利率保証期間 3年)1.1% (積立利率保証期間 5年)1.8% (積立利率保証期間 6年)2.1% (積立利率保証期間 10年)3.6%								
契約時費用	基本保険金額(=一時払保険料)に対して (積立利率保証期間 3年)2.5% (積立利率保証期間 5年)3.5% (積立利率保証期間 6年)4.0% (積立利率保証期間 10年)6.0%												
更新時費用	積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0.2% (積立利率保証期間 3年)1.1% (積立利率保証期間 5年)1.8% (積立利率保証期間 6年)2.1% (積立利率保証期間 10年)3.6%												

【定額個人年金保険のご留意事項】

保険商品は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、ご契約の主体はお客さまと保険会社になります。

本商品を中途解約した場合には、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回ることがあります。生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額(最低保証を含む)、積立金額、解約返還金額および将来の年金額等が削減されることがあります。

外貨建ての個人年金保険をご契約の場合、死亡給付金額や年金額等が外貨建てでは一時払保険料相当額を下回っていない場合でも、為替相場の変動により、円換算した場合、一時払保険料相当額を下回ることがあります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」・「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

以 上